

# 第3次北秋田市行財政改革大綱 実行プラン

< 推進期間 2019年度～2025年度 >

平成31年3月  
(令和6年3月 変更)

秋田県 北秋田市



## 目次(実行プラン取組項目一覧)

基本方針	推進項目	No.	取組項目	所管課	頁
1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1)市民と行政の共働によるまちづくり	1	自主防災組織の結成促進と育成強化	総務課	1
		2	市民提案の受付	総合政策課	2
		3	行政評価制度の定着と推進	総合政策課	3
		4	市民意識調査	総合政策課	4
		5	地域コミュニティの自立活性化支援	生活課	5
		6	出前講座の実施	教育委員会 生涯学習課	6
2 職員の行財政改革への意識改革	(1)行政サービスの質の向上	7	職員の質の向上	総務課	7
		8	人事評価制度の定着と充実	総務課	8
		9	男女共同参画時代における女性管理職の登用	総務課	9
		10	委員会・審議会等の合理化	総務課	10
		11	災害時の情報伝達手段の充実	総務課	11
		12	職員提案制度の促進	総合政策課	12
		13	社会変化に対応した行政運営手法の検討・実施	総合政策課	13
		14	市ホームページを活用した情報発信	総合政策課	14
	15	各種証明書等交付業務における利便性の向上	市民課	15	
	(2)事務事業の見直し	16	機構改革の検証・見直し	総務課	16
		17	ムダの徹底削減	総務課	17
		18	アウトソーシングの推進	総合政策課	18
		19	県・近隣市町村との連携	総合政策課	19
		20	施策・事業の選択と重点化	総合政策課	20
		21	業務の効率化	総合政策課	21
		22	公用車管理の一元化	財政課	22

基本方針	推進項目	No.	取組項目	所管課	頁	
2 職員の行 財政改革への 意識改革	(2)事務事業 の見直し	23	ごみの減量化	生活課	23	
		24	保育園の効率的運営の推進	こども課	24	
		25	高齢福祉施設の効率的運営の推進	高齢福祉課	25	
		26	小中学校の再編	教育委員会 学校教育課	26	
3 行政コスト の徹底的な縮 減と収入の確 保	(1)財政運営 の健全化	27	職員等の給与などの適正化	総務課	27	
		28	時間外勤務の縮減	総務課	28	
		29	定員適正化計画による定員管理	総務課	29	
		30	ふるさと納税の推進	総合政策課	30	
		31	第三セクターの経営安定化	総合政策課	31	
		32	広告料収入の確保	総合政策課 財政課	32	
		33	地方債発行額の制限	財政課	33	
		34	繰出金の抑制	財政課	34	
		35	財政状況の公表	財政課	35	
		36	補助金の整理・合理化	財政課	36	
		37	各種委託契約の効率化	財政課	37	
		38	使用料、手数料及び負担金等の見直し	財政課	38	
		39	遊休資産の活用	財政課	39	
		40	収納率の向上	税務課	40	
			(2)市有財産 の適正な管理 体制の構築	41	市有財産の適正な管理体制の構築	財政課

No.	1	担当課	総務課
実施事項	自主防災組織の結成促進と育成強化		
大綱基本方針	1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1) 市民と行政の共働によるまちづくり	

**現状・課題**

平成24年度から地域の自主防災組織の設立支援等に取り組んでいるが、運営母体となる自治会会員の高齢化も進み、自主防災組織のリーダーとなる担い手が不足していることから、新規の設立が伸びていない状況である。

**実施内容**

市民の自助・共助に基づく自主的な防災活動の組織化を支援し、組織数の向上を図る。  
また、県との共同事業により防災士の養成に努め、市防災担当、防災士及び自主防災リーダー等の連携を図り、地域防災力の向上に取り組む。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

2019～2023年数値目標と同様に、毎年5組織の設立を目標値として設定した。

年度		2019年度 (H31年)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
取組		・自主防災組織の結成促進を図る。自主防災リーダーの選考に向けた計画を策定する。	・自主防災組織の結成促進を図る。自主防災リーダーの育成を図る。	・市防災担当、自主防災リーダー、防災士等が連携し、自主防災組織の結成促進を図る。					
数値目標	上:新規結成数	2 40 ※2018年度途中実績	5 45	5 50	5 55	5 60	5 65	5 70	5 75
	下:合計数(組織)								

**実施により期待される効果**

市と防災士との連携を図り、自主防災組織の設立支援や啓発等に取り組むことで、組織率の向上及び自助・公助に基づく地域防災力の向上につながる。

No.	2	担当課	総合政策課
実施事項	市民提案の受付		
大綱基本方針	1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1) 市民と行政の共働によるまちづくり	

**現状・課題**

市民に寄り添った市政を運営するためには、より多くの市民の声・意見を広聴する機会を設け、対話を通じて進めていく必要があります。

**実施内容**

ホームページ等を利用した市民からの提案等を受け付ける手法の検討を行います。  
 また、市の施策や計画の策定にかかるパブリックコメント(※)も継続して推進します。  
 このほか、「市長と語ろう！タウンミーティング」(平成28年度以前は「移動行政懇話会」という名称で実施)の実施方法について、市が抱える課題解決に向け、市民との対話を重視し、さらに磨き上げを図ります。  
 また、市内各地域の状況把握にも努めつつ、自治会等から要請をいただいた際には、市長をはじめ市職員が積極的に地域に出向き、市民の声を直接聞くことができるよう取り組みます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

引き続き市政に市民の声を反映させて行く必要がある。現状として目標値を上回る提案数を受けていることから、直近2年間の受付件数と同等水準を目標値として設定した。(2021年度:64件、2022年:70件)

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を利用した市民からの提案等の受付手法の検討・実施。</li> <li>・パブリックコメントの推進。</li> <li>・地域や市民から直接話を機会設定の充実。</li> </ul>							
数値目標	ホームページ等を利用した市民からの提案等数	参考	5	10	15	20	25	65	65
		2018年度取組方法検討中							

**実施により期待される効果**

市民の「市政への参加意識」の向上が図られることで、市民ニーズに対応した市政運営へと繋がります。  
 また、市民との対話を踏まえて、課題解決のための施策を行うことにつながり、市行政と市民意識との調整を図ることにつながります。

※ パブリックコメント…市の重要な施策、計画などを策定していく中で、その素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見を反映していくものです。

No.	3	担当課	総合政策課
実施事項	行政評価制度の定着と推進		
大綱基本方針	1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1) 市民と行政の共働によるまちづくり	

**現状・課題**

市が行う事務事業を、目的妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの視点に基づき、担当課による内部評価と、北秋田市行政評価委員による外部評価の両面で評価・検証し、施策に反映させています。  
1つの事務事業を外部評価するためには一定の時間を要するため(1回の委員会において2事業を対象として実施)、内部評価を行っている事業件数に対し、外部評価を行う事業件数が少ないことが課題となっております。

**実施内容**

毎年度、市が行う事務事業の一部について、担当課による内部評価を行うとともに、これまで内部評価を行ってきた全ての事業の中から、外部評価を行う事業を選定し、北秋田市行政評価委員会による評価・検証を行います。  
また、前年度に外部評価した事業にかかる指摘・意見については、次年度の評価委員会において、その後の取り組みや考え方を報告し、フォローアップしています。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

外部視点による事務事業の客観的評価方法として行政評価委員会による事業評価は継続実施するため、2019～2023年度と同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	・事務事業の内部評価および外部評価。						
----	--------------------	--	--	--	--	--	--

**実施により期待される効果**

各事務事業を自ら評価することおよび外部による客観的評価が成されることで、その事業の効果を把握・分析し、全体的な見直しや、廃止・縮小も含み、より効率的・効果的な企画立案作業に反映させることができます。

No.	4	担当課	総合政策課
実施事項	市民意識調査		
大綱基本方針	1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1) 市民と行政の共働によるまちづくり	

現状・課題	
<p>市民の意識や行動実態を把握するために、18歳以上の市民から、地区や年齢を考慮して1,000人を無作為に抽出し、北秋田市民意識調査を実施しています。</p> <p>同様の質問事項を毎年度実施する定点調査であり、結果の分析のみならず、各施策の目標値としても有効に活用されています。ただし、回答にかかる市民の負担を考慮した設問数の調整が課題です。</p>	

実施内容	
<p>18歳以上の市民から、地区や年齢を考慮して無作為に抽出した1,000人に対して、約40問の調査票を送付し、回答を頂いています。</p> <p>提出された回答の集計・分析を行い、報告書としてまとめ、公表しています。</p>	

2024年度、2025年度の目標設定根拠	
<p>WEB回答を導入し回答率の向上を図っているが、伸び悩んでいる。そのため、目標としては2019～2023年度と同値にすることが妥当と史料した。</p>	

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・無作為抽出した市民への調査依頼および回答の集計・分析。						
数値目標	調査票回収率(%)	参考	60	60	60	60	60	60
		56.2 2017年度実績						

実施により期待される効果	
<p>市民の意識や行動実態を把握することで、市が進めている各施策・事業の方向性や進捗状況を測ることができ、市民意識とのズレの修正や、より実効性の高い事業を展開することができます。</p>	

No.	5	担当課	生活課
実施事項	地域コミュニティの自立活性化支援		
大綱基本方針	1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1) 市民と行政の共働によるまちづくり	

**現状・課題**

地域コミュニティ活動を活発化させるため、市では現在、県が行う「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト(元気ムラ※)」事業の推進に力を入れて取り組んでおります。  
平成30年12月現在、市内8地域(根子・上小様・伏影・七日市・前野・前山・浦田・根森田)が「元気ムラ」として登録していますが、県内で開催される大交流会や、集落間交流などの開催に関して参加率が低い状況です。  
また、市全体でみると登録数が少ない現状にあります。

**実施内容**

県と市町村で構成する「地域コミュニティ政策推進協議会」と連携し、地域活動に主体的に取り組む集落を増やしていけるよう、あきた元気ムラ情報を提供しながら登録を働きかけていきます。  
また、新たに元気ムラ活動に取り組む集落の拡大を図り、県内で開催される大交流会への参加や、集落間交流などを通じて地域の活性化を図ります。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

2019年度から元気ムラの新規登録がない状況が続いている。登録見込み集落などで代表者が替わると登録を見送ることがあるなど、事業への関心が薄れつつあると思われる。登録によるメリットなどをアピールし、1年に1地域の登録を目指す。(R6.3.22現在県内21市町村、95地域、610集落、北秋田市8地域、29集落)

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在「元気ムラ」に登録している集落に対し、情報提供や状況把握など、活動の支援に努める。</li> <li>・新たに「元気ムラ」活動に取り組む集落の拡大を図る。</li> </ul>						
数値目標	上: 元気ムラ新規登録数	1	1	1	1	1	1	1
	下: 元気ムラ合計数(地域)							
参考		2018年度途中実績						

**実施により期待される効果**

地域の住民が自分たちの地域づくりに積極的に関与することで、地域コミュニティの充実と継続が図られます。

※ 元気ムラ…農村集落に住む人及びその人々に関わる人全てが、心身共に元気に自らを活かし、楽しみながら、「集落を将来に向けて残す」という意思を明確にし、そのための活動をそれぞれの役割分担の中で活発に行っている集落及びその連合体の総称。秋田県では平成29年度末現在、21市町村の419の集落等が80地域のまとまりで、うち本市では8集落が元気ムラ活動を展開しています。



No.	6	担当課	教育委員会生涯学習課
実施事項	出前講座の実施		
大綱基本方針	1 市民と行政の共働によるまちづくり	(1) 市民と行政の共働によるまちづくり	

現状・課題	
<p>平成26年度から実施している事業で、徐々に市民に定着してきましたが、最近では利用する団体や地域が限られてきています。</p> <p>健康、介護、防災に関する講座実施の希望が増えてきている傾向にあり、市民ニーズに即した講座の設定と全市民へのさらなる周知が課題に挙げられます。</p>	

実施内容	
<p>市が行う事務事業や制度等についての学習機会を提供し、市民との共働によるまちづくりを推進するため、職員が講師となって出前講座を実施します。</p> <p>市民が市政により興味を持ってもらうために、出前講座のメニューについても毎年見直しを行い、魅力的な講座のラインナップに努めていきます。</p>	

2024年度、2025年度の目標設定根拠	
<p>有効性のある目標とするため、2022年度・2023年度実績に準ずる数値目標を設定した。(2022年度:45件、2023年度(見込み):40件)</p>	

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・講座の利用状況を示し登録講座数の増を図る。						
数値目標	上:実施回数(回)	46	46	48	48	48	45	45
	下:登録講座数(講座)	31	33	35	37	39	33	33
参考		2017年度実績						

実施により期待される効果	
<p>市民の学習機会に職員が出向くことで、市の取り組みについて市民の理解と協力が期待できます。さらに、職員は市民の声を直接聴くことで得られた気づきを業務へと繋げることができます。</p>	

No.	7	担当課	総務課
実施事項	職員の質の向上		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

**現状・課題**

若手職員、初任管理監督職員、能力の伸長に意欲のある職員を中心に研修への参加を促しています。職員相互の勉強会である、「学びの会」の参加者は固定化している状況です。  
また、人口減少社会にあって、職員の定員管理については縮減していく見通しである一方、地方分権の時代にあつては、基礎的自治体に求められる機能・役割は一層多様化・専門化し、拡大を続けています。このような状況にあって、一人一人の職員に対して、より高度な知識と職務遂行能力が要求されています。

**実施内容**

職員研修計画をもとに計画的な研修体制を構築し、職員の能力開発を進めます。

<新規採用職員>  
新規採用職員研修を市独自に実施するほか、「学びの会」への積極的な参加を促し、職場内の様々な事項について理解を深めてもらいます。

<若手・中堅職員>  
これからの市の行政経営を担う若手・中堅の職員を主体として、より高度な知識や考え方に触れる機会を付与し、職務能力向上を図るため、県等が実施する階層別研修、能力開発研修を積極的に活用します。

<管理監督職員>  
管理監督職員について、部下職員の育成指導及び監督、組織運営、行政課題解決の方法論などのマネジメント能力向上について、専門的な知見に触れる研修機会を付与します。

<外部機関への職員派遣>  
国・県等の機関への研修生派遣を引き続き実施し、幅広い視野と知識、職務経験を備えた職員の育成を推進します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

2019年度以降200名を超える実績で推移しており、今後も取組を継続することから、数値目標を上方修正した。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修。</li> <li>・専門的研修への参加。</li> <li>・実務研修生派遣。</li> </ul>						
数値目標	研修者数実績<延べ>(名)	90	90	90	95	95	250	250
	参考 85 2018年度実績							

**実施により期待される効果**

No.	8	担当課	総務課
実施事項	人事評価制度の定着と充実		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

現状・課題
-------

人事評価を人事の基礎とすることが地方公務員法の一部改正で定められ、本市では平成29年12月より試験運用し平成30年度より本運用を開始していますが、まだ定着したとは言い切れない状況です。  
人事評価を活用して行う職員の能力育成のためには、より透明性と納得性の高い人事評価制度の構築が必要です。

実施内容
------

人事評価を活用して、職員が意欲を持って業務を行い個々の成長につなげられるようにするため、透明性・納得性の確保が必要です。職員が納得できるように評価者による評価方法について、評価者研修を通じて改善を図ります。  
また、人事評価の実施内容や評価項目等についても、改善を重ねながら、職員の能力開発に結び付けていきます。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

取組を継続するため、同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者研修の実施。</li> <li>・評価項目等検討。</li> <li>・人材育成への活用。</li> </ul>						

実施により期待される効果
--------------

評価者研修を重ねることで、評価基準を明確化し、透明性・納得性が高まり、より職員の能力開発や人材育成への活用が図られることが期待されます。

No.	9	担当課	総務課
実施事項	男女共同参画時代における女性管理職の登用		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

**現状・課題**

女性管理職(※)の登用については、初期の増加目標を達成し平成30年度女性管理職員の割合は20%となり拡大が図られています。  
しかし、課長級以上の管理職員数に占める女性管理職の割合は4.35%で、第2次総合計画にある平成32年度目標値10.5%達成見通しは厳しいものとなっています。

**実施内容**

幅広い職務経験の付与と能力・意欲向上のための研修等の充実、各役職段階における人材確保に向けた取り組みを進め、女性管理職の割合目標を30%程度とし、市の職員体制面からも男女共同参画の推進に向けて取り組みます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

実績値から新たな目標値を設定した(2019～2022年度実績平均値:19.6%)。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修等への派遣。						
数値目標	参考	21	24	26	28	30	22	23
	女性管理職員割合(%) 20 2018年度実績							

**実施により期待される効果**

女性管理職を登用することで女性特有の感性を活かした市民とのコミュニケーションづくりや、女性の意見・提案を反映させた行政運営を促進することが期待されます。

※ 管理職…本実行プランでは、主幹級以上の職員を「管理職員」としてカウントします。

No.	10	担当課	総務課
実施事項	委員会・審議会等の合理化		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

現状・課題
-------

旧4町時代から引き継いでいる各種委員会や審議会等について、設置目的や役割について改めて見直しを図る必要があります。

実施内容
------

社会情勢の変化や本市の実情を踏まえ、必要性が低下したもの、所期の目的を達成した各種委員会等の整理・合理化を図ります。  
また、公募委員や女性委員を積極的に登用し、報酬等についても見直しを図ります。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

引き続き取組を継続するため、同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握と検証の必要性について全庁に意識づけを行い、整理・合理化に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>
----	---

実施により期待される効果
--------------

数多く存在する各種委員会・審議会等についてスリム化を図ることができるほか、委員数の見直しにより委員報酬にかかる公費負担の削減に繋がります。  
また、女性委員の積極的な登用に取り組むことにより、「まちづくり」に多くの女性の声を反映します。

No.	11	担当課	総務課
実施事項	災害時の情報伝達手段の充実		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

**現状・課題**

平成30年度より全市一斉に情報伝達を行うことを目的に防災ラジオの無償貸与を実施しているが、普及率の伸びが低下してきている。  
また、平成24年度からの防災情報メールの登録者数も2,000人弱であり、一定数に留まっている。

**実施内容**

市広報やホームページ、各種出前講座等を活用して防災ラジオの啓発に努め、普及率の向上を図る。  
また、防災情報メールの配信のほか、ラインやヤフージャパンアプリなど多様な情報伝達手段の拡充を図り、迅速な情報発信に努める。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

現状約76%の普及率であり、目標が未達成であることから、2023年度と同等の目標数値とする。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールの配信。	・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールの配信。 ・防災ラジオ不感地帯解消に向けた計画。	・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールの配信。 ・防災ラジオ不感地帯解消に向けた整備。	・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールの配信。 ・防災ラジオ不感地帯解消を図る。	・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールの配信。	・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールのほか、LINE、ヤフージャパンアプリ等でも配信する。	・防災ラジオの普及促進を図る。 ・防災情報メールのほか、LINE、ヤフージャパンアプリ等でも配信する。
数値目標	普及率(%)	74	78	82	86	90	90	90
	参考	69.3 2018年度 途中実績						

**実施により期待される効果**

情報発信ツールの多様化を図ることで、より迅速で正確な情報伝達が可能となり、市民の安心・安全の確保につながる。

No.	12	担当課	総合政策課
実施事項	職員提案制度の促進		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

**現状・課題**

市が行う施策や各業務は、担当部署において担当する職員が日々取り組んでいます。しかし、それぞれの職員一人ひとりが、市全体または他の部署が取り組む業務に対して、意見や提案を持つ職員も多数いますが、そのようなアイデアが活かされる仕組み、環境の構築が不足していました。

**実施内容**

職員一人ひとりの新たな発想や業務改善に向けたアイデアについて、より提案しやすい環境づくりに向けて推進します。  
また、提案された内容を、今後の政策形成や事務改善に積極的に活用していきます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

テーマを設定して提案を募集するなど、提案件数向上に向けた施策を行っているが、提案件数は減少傾向にある。引き続き業務改善に向けたアイデア募集を行う必要があるため、目標値は2023年度と同値とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組

・提案しやすい環境を整備し、職員への制度周知を図る。

数値目標	上段: 提案件数 下段: 提案者・グループ等数 (組)	参考							
		12 8 2018年度実績	15 10	20 13	25 15	30 18	35 21	35 21	35 21

**実施により期待される効果**

職員が発言しやすく、提案しやすい環境が構築されることにより、これまで効率的に実施できていなかった業務の改善や、新たな市独自の政策の実現につながります。  
さらに、提案が採用されることで、提案した職員はもとより、市職員全体の改革意欲が向上します。

No.	13	担当課	総合政策課
実施事項	社会変化に対応した行政運営手法の検討・実施		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

現状・課題
-------

全国的な傾向として、人口減少に伴い将来的に自治体職員の削減は避けられない状況です。そのような状況においても行政サービスを維持・向上させていくためには、その時代や環境、状況に合致した行政運営の手法を取り入れていくための検討を継続していく必要があります。また、時代と共に住民ニーズも変化していくことが予想されるため、その都度、最適な行政運営手法を検討することが求められます。

実施内容
------

効率化に向けて先端技術を取り入れた行政運営方法等の情報収集を行います。また、窓口業務及び窓口業務以外における、AIやIoT技術活用の可能性について検討を行います。このほか、住民ニーズに適した新たな行政運営手法についても検討を行います。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

AI等デジタル技術の活用や、DX化による業務効率化を図るため、2019～2023年度と同目標を設定した。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	・情報収集と新たな行政運営手法の検討・実施。
----	------------------------

実施により期待される効果
--------------

IoT等、新たな行政運営手法が検討・導入されることにより、業務が効率化されます。それによりコストの削減にもつながり、将来的な職員数の減少を見据え、安定した行政サービスの提供が可能となります。



No.	14	担当課	総合政策課
実施事項	市ホームページを活用した情報発信		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

**現状・課題**

市のホームページでは、市民が必要とする市政情報や身近な地域の話題を提供しているほか、関係各課からは、担当する業務に関する情報が発信されています。

**実施内容**

市民が利用しやすいホームページを目指し、必要とする情報が探しやすく、魅力あるホームページとするため、デザイン変更を含めた全面改良を実施します。  
また、全面改良後も情報の最新性に心がけ、きめ細かい情報の発信に努めます。  
このほか観光情報や産業情報等、市民以外の方々からも多くのアクセスをいただけるよう、市の魅力発信についても力を入れて取り組みます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

これまでの実績や傾向などを踏まえ、5%程度の増加を見込んだ数値目標とした。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		全面改良	きめ細かい情報発信					
数値目標	参考							
	年間ホームページアクセス数(件) 2017年度実績	554,231	650,000	700,000	750,000	800,000	850,000	893,000

**実施により期待される効果**

市ホームページを、市民向け及び対外向けに魅力的なものにリニューアルすることでアクセス数の増加を図り、市政等のきめ細かい情報がより多くの市民に提供されるほか、観光情報や産業情報等が多方面に発信されることで市の魅力のPRができます。

No.	15	担当課	市民課
実施事項	各種証明書等交付業務における利便性の向上		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(1) 行政サービスの質の向上	

**現状・課題**

ライフスタイルの多様化により、市民のニーズも様々になってきています。とりわけ、仕事に就いている人が多くなってきているため、各種手続きや証明書交付のための窓口対応時間を延長してほしいという要望や交付場所・交付方法の多様化というニーズが一定数存在します。

**実施内容**

電話予約による平日の窓口の延長業務(住民票交付、印鑑登録、印鑑証明、税証明、パスポート交付)を実施するほか、年度末から年度初めにおいては、転入、転出、各種戸籍証明書交付等の業務も実施します。また、各種証明書(住民票、印鑑証明、戸籍証明書、税証明等)を市内外のコンビニエンスストアにおいて交付を受けられる「コンビニ交付」の周知に努めます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

今後、コンビニ交付の利用拡大が見込まれることと過年度実績(2022年度:41件、2023年度(見込み):23件)を踏まえて数値目標を定めた。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明書等の交付できる手段の拡大を図り、利用できる業務内容を広報等に掲載する等、積極的に市民に周知する。</li> </ul>						
----	---	--	--	--	--	--	--

数値目標	窓口延長予約件数(件)	参考	40	40	40	40	40	20	20
		33 2017年度実績							

**実施により期待される効果**

コンビニ交付の導入による交付手段の拡大により、市民の様々なライフスタイルに応じた行政サービスを提供することが可能になります。また、市民への周知が浸透することにより、これまで休暇を取得して来庁していた市民の利便性が向上します。

No.	16	担当課	総務課
実施事項	機構改革の検証・見直し		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

平成21年度に支所を廃止して総合窓口センターへと行政組織方式を大きく変更しました。その後、平成26年度に「医療推進課」と「健康推進課」を統合し、「医療健康課」としました。平成27年からは一部保育園の民営化を実施し、今後も進めていく方針を示しています。限られた財源や人材を活用して、いかに業務を効率化し新たなニーズに対応していくかが課題となります。

**実施内容**

職員数の減少や高度化・多様化する業務、住民のニーズへ柔軟に対応するため、効率的な機構体制についての検証・見直しを継続します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

2023年度には健康福祉部に「こども課」を設置。2024年度に観光文化スポーツ部を設置し、「観光課」と「文化スポーツ課」を置いたほか、産業部を改編し「農林課」と「産業政策課」を置いた。取組を継続するため、同目標とする。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	・効率的な機構体制についての検証・見直しを継続。						
----	--------------------------	--	--	--	--	--	--

**実施により期待される効果**

常に、機構体制の検討・整備を行うことで、時代と共に変化していく住民ニーズに適した行政サービスの提供が期待されます。  
また、職員数の減少等も考慮しながら検討を重ねることで機構のスリム化にもつながります。

No.	17	担当課	総務課
実施事項	ムダの徹底削減		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

「ムダの徹底削減」、「経費節約」については、これまでも職員に対し呼びかけを行ってきました。今後も引き続き、定期的に呼びかけを実施することで全職員への意識付けを図る必要があります。

**実施内容**

市役所の各部署において、「ムダの削減」に意識して日頃から取り組むよう定期的に協力を要請します。

・コピー用紙の再利用    ・消灯、減灯    ・退庁時の機器類の電源オフ    ・冷暖房の温度設定 など

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

取組を継続するため、同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	<p style="text-align: center;">・全庁に対する意識づけを行う。</p>
----	--

**実施により期待される効果**

経費削減が期待されるほか、環境への負荷の低減につながります。

No.	18	担当課	総合政策課
実施事項	アウトソーシングの推進		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

現状・課題
-------

当市で以前から市の直営で実施している業務のうち、既に他市町村では民間に委ねている業務があります。  
 近年、行政分野でもアウトソーシングの考え方が一般的となり、当市においても各業務について見直しを行い、導入できるものから実施していくべき時期にきております。

実施内容
------

行政で提供しているサービス水準が担保され、民間においても経営的に成立する業務については、業務の内容や特性を見極め、民間の活力を導入できるものについては積極的に導入していきます。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

引き続き業務効率化を目的としてアウトソーシングについて検討を行う必要があるため、2019～2023年度と同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	・民間活力導入の検討・実施。
----	----------------

実施により期待される効果
--------------

人口減少に伴い、将来的に人口規模に見合った職員数へと移行することを見据え、民間活力導入により業務効率化の効果が期待できるほか、地域活性化につながります。

No.	19	担当課	総合政策課
実施事項	県・近隣市町村との連携		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

人口減少・少子高齢化に伴い、将来的な職員数の減少は避けられない情勢にあります。また、人口減少に比例して税収や地方交付税の減少も必至であり、限られた財源で、これまでのように1つの自治体において全ての分野における施設や行政サービスを提供し続けていくには限界があります。

**実施内容**

技術などの専門性を伴う業務や、より広域で取り組んだ方が効果があると考えられる観光振興・相談業務・インフラの維持管理等の分野において、県や他の市町村と協働で行うことが可能な業務については、権限の委譲や協働実施の方法を探り、行政サービスの維持・向上と財政的なスケールメリットがあるかどうか、また、二重行政の解消につながるか、といった視点で今後の行政運営について検討を行います。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

電算システムの共同クラウドを供用開始したほか、DMOや空港利用促進協議会など、観光面においては近隣自治体等と連携して取り組んでいる。その他分野においても連携を模索していくため、2019～2023年度と同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・情報収集、連携方法の検討。						

**実施により期待される効果**

人口減少に伴う職員数の減少が想定される自治体運営において、将来的に質を落とさずに行政サービスを提供し続けていくことが期待されます。

No.	20	担当課	総合政策課
実施事項	施策・事業の選択と重点化		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

第2次北秋田市総合計画に定められた施策を実施するため、具体的な事業を明示した実施計画(三カ年計画)を策定しています。

当該計画は、限られた財源で多数ある事業の中から、より効果的な事業を選択し重点化するため、毎年度見直しを行い、総合計画に即した事業であるかを含め事業内容を評価しており、併せて計画登載が新年度予算要求の要件となっています。

課題としては、新年度予算要求時期を考慮した事業評価の早期実施が挙げられることと、予算要求後の計画登載の依頼が散見され、政策立案の審査を踏まえて予算要求を行うルールが形骸化しつつあることが挙げられます。

**実施内容**

実施計画の策定にあたっては、施策・事業の選択と集中を念頭に、登載事業が総合計画の目標達成に資するものであるか、また、計画への登載が新年度予算の要件であることを庁内へ周知し、実施計画策定の意義の醸成を図ります。その上で、新年度予算要求の日程を考慮し、緊急性や費用対効果、財源措置の有無等の観点から各事業の点検・評価を行った上で実施計画を策定します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

2025年度に次期総合計画を策定するほか、現計画についても引き続き実施計画(三カ年計画)により進捗管理・検証等を行うため、2019～2023年度と同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の目標達成を見据えた各事業の点検・評価による実施計画の策定。</li> </ul>						

**実施により期待される効果**

実施計画(三カ年計画)の策定により、中期的な事業展開がイメージできることで、方向性の確認と計画的かつ効率的な施策の遂行につながります。

No.	21	担当課	総合政策課
実施事項	業務の効率化		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

現状・課題
-------

職員数が年々減少している中で、業務によっては実質的に「1人担当」で行っている業務も多く存在している実状にあります。  
 そのため、担当者が不在の場合には、即座にお客様へ対応できず迷惑をかけるケースがあります。

実施内容
------

各業務のマニュアル化を推進し、部署内における業務内容の共有を図ります。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

引き続き業務効率化を図る必要があることから、2019～2023年度と同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	・各業務のマニュアル化の推進。						
----	-----------------	--	--	--	--	--	--

実施により期待される効果
--------------

業務ごとにマニュアルが設けられることにより、担当者が不在時等、突発的に業務が発生した際の対応が可能となり、市民への不便解消にもつながります。



No.	22	担当課	財政課
実施事項	公用車管理の一元化		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

職員が公用車を使用する際の予約方法については、本庁舎及び第二庁舎分をシステム上で一括管理し全職員が閲覧できる環境にあり、効率的な利用が可能となっています。  
 今後は公用車の共用の効果を反映させ、車両台数の抑制を検討していく必要があります。

**実施内容**

公用車の更新方法については、購入とリース等との比較などメリットとデメリットを含めた検討を行い、公用車の更新及び維持管理に要する経費の削減を図ります。  
 また、市が保有する公用車の稼働状況の確認を行い、適正な台数についても検討を行います。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

実績値を考慮し、2023年度と同目標を設定した。(2020～2022年度平均実績:35,839千円)

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
取組		・車両更新時及び維持管理方法の検討。							
数値目標	公用車管理経費(千円)	参考	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	36,000	36,000
		45,700 2017年度実績							

**実施により期待される効果**

必要最小限の台数確保により、車両購入費及び維持管理費の削減が図られます。

No.	23	担当課	生活課
実施事項	ごみの減量化		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

平成29年度のごみの総排出量は10,628tで、家庭からの排出量は全体の4分の3を占めています。また、年間に搬入されるごみの量は、人口減少により年々減ってはきているものの、一人当たりの平均排出量は横ばいの状態が続いています。

**実施内容**

クリーンリサイクルセンターの見学会や出前講座などを活用し、リサイクルやごみの分別、食品ロス削減に関する情報提供を行い、ごみの減量化と適正処理に取り組みます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

北秋田市一般廃棄物処理基本計画から算出した。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
取組		・市民への環境教育と意識啓発の推進を図り、ごみの減量化と適正処理に取り組む。							
数値目標	年間平均処理量(t/日)	参考	27.15	26.67	26.21	25.75	25.30	25.11	24.12
		28.11 2017年度実績							

**実施により期待される効果**

ごみの減量化は「ものを大切にする」心を育て、焼却施設と最終処分場の延命化が期待できるほか、限りある資源の有効利用や温室効果ガスの削減など、環境保全が図られます。

No.	24	担当課	こども課
実施事項	保育園の効率的運営の推進		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

これまでの実績や経験からサービスの維持・向上が見込まれ、かつ経営的に成立する分野における民間活力の導入については、市として積極的に推進するスタンスにあります。  
また、保育園については既に民間移管の実績があることや、保育園運営においては公立より民間の方が、国・県からの財政支援が手厚い現状もあります。

**実施内容**

あいかわ保育園と米内沢保育園の2施設について、民間への移管を推進します。  
また、その他の公立保育園においても民営化の可能性について検討を行います。  
また、児童数減少、施設の老朽化が予想されることから適正な保育のため、保育所等の統廃合についても検討を行います。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

少子化による児童数の減少により適正規模の保育環境が困難になりつつあることに加え、公立、民間保育所において施設の老朽化などによる大規模改等が予想される。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・あいかわ保育園民間移管の準備。	・あいかわ保育園民間移管実施。	・米内沢保育園民間移管の準備。	・米内沢保育園民間移管実施。	・今後の保育園施設運営の在り方についての検討。	・統廃合を含め今後の保育園施設運営の在り方についての検討。	・統廃合を含め今後の保育園施設運営の在り方についての検討。

**実施により期待される効果**

民間活力を導入し、民間に委ねることが可能なことは民間に任せることで、民間の活力向上につなげ、行政においては財源の効率的運用と、限られている人材について、有効活用できます。

No.	25	担当課	高齢福祉課
実施事項	高齢福祉施設の効率的運営の推進		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

現在、高齢福祉業務として管理する施設は、高齢福祉施設が11施設、屋内ゲートボール場、げんきワールド(賃貸借)があるほか、閉館中の北欧の里(体育館、男子寮、女子寮)、阿仁高齢者相互援助ホームがあります。  
これら各施設について、民間活力の導入や存続・廃止等、今後の運営方針について見直しを図る必要があります。

**実施内容**

市民ニーズを把握しつつ、利用率の低い施設は他用途への転換や機能の複合化等の検討を行います。その際、採算性のある施設については、民間に施設運営を任せ方がサービスの維持・向上及びコスト削減につながる場合には、民間への譲渡等についても検討を行います。  
併せて賃貸借物件については、その必要性を再確認し、返却や取得についても検討を行います。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

引き続き、必要に応じて検討委員会を開催する。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・北秋田市公共施設等総合管理計画個別計画の策定。 ・検討委員会の設置と開催。	・市民の理解を得て計画を実施する。					
数値目標	検討委員会の開催	2～3回	必要に応じて検討委員会を開催					

**実施により期待される効果**

施設の再編・整備により、財政のスリム化が期待されます。  
また、効率的に施設運用を行うことにより、市民サービスの確保につながります。

No.	26	担当課	教育委員会学校教育課
実施事項	小中学校の再編		
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革	(2) 事務事業の見直し	

**現状・課題**

少子化の進展により、一定規模を維持できない学校が顕在化しています。  
 このような状況から、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるために、環境の変化や地域の実情を勘案し、北秋田市の適正規模を考える上で ①学級替えが出来る規模 ②1学級20人程度の規模 ③過小規模校の解消を基本に「小中学校適正規模・配置再編プラン2017-2031」を策定しました。  
 しかしながら、通学に要する時間や安全性などの諸条件についての理解や地域住民をはじめ関係者の理解とコンセンサスが求められることから、継続的な検討が必要となります。

**実施内容**

小中学校適正規模・配置再編プランに基づき、小学校・中学校の再編を図ります。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

過年度(2023年度)の学校統合の実績を踏まえ、目標を設定した(数値目標である小学校・中学校数には、それぞれ義務教育学校前期課程・後期課程を含む)。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・鷹巣中と鷹巣南中の統合準備。 ・鷹巣中央小と鷹巣南小の統合準備。 ・再編プランの検討。	・鷹巣中と鷹巣南中の統合。 ・鷹巣中央小と鷹巣南小の統合準備。 ・再編プランの検討。	・鷹巣中央小と鷹巣南小の統合。 ・再編プランの検討。	・再編プランの検討。	・継続。	・継続。	・継続。
数値目標	上:小学校数	10	10	9	9	9	7	7
	下:中学校数(校)							
参考		2018年度実績						

**実施により期待される効果**

地域の実態を考慮した一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することにより、児童生徒の個性を伸ばし、自主性や社会性を育むことができます。

No.	27	担当課	総務課				
実施事項	職員等の給与などの適正化						
大綱基本方針	2 職員の行財政改革への意識改革			(2) 事務事業の見直し			
現状・課題							
<p>国の人事院勧告や県の人事委員会勧告の趣旨を尊重し、近隣団体の動向を踏まえ、毎年度北秋田市の実情に合った給与、諸手当、旅費等の点検や見直しを行っています。</p> <p>平成32年度より導入される会計年度任用職員制度により、非常勤職員等の給与の適正化を図る必要があります。</p>							
実施内容							
<p>引き続き国や県の勧告を尊重し、近隣団体の動向を踏まえ、北秋田市の実情に合った給与、諸手当等の点検や見直しを行います。</p> <p>会計年度任用職員制度の導入により、非常勤職員等の適切な等級の格付けと昇給、諸手当の支給など、制度に沿った運用を行っていきます。</p>							
2024年度、2025年度の目標設定根拠							
取組を継続する。							
年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラスパイレス指数、給与実態調査による見直し及び検討。</li> <li>・会計年度任用職員制度の導入に向けての非常勤職員等の給与見直し。</li> </ul>						
実施により期待される効果							
職員等の給与の適正化を確保すること、非常勤職員の昇給、諸手当の支給により、職務への意欲を上昇させる効果が期待されます。							

No.	28	担当課	総務課
実施事項	時間外勤務の縮減		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1)財政運営の健全化	

**現状・課題**

平成30年度より時間外勤務命令等における決裁区分として係長級を経由する手続き設定とすることで、職員の勤務状況について、以前より把握しやすい環境を整えています。  
 また、各業務においてシステム等の導入による業務の効率化や都度の事務事業の見直しを行っていますが、国による地方分権の推進や住民ニーズの多様化により市の業務量は減少していないことから時間外勤務の縮減に至らない現状となっている部署もあります。

**実施内容**

事務事業の精査、効率化を一層進め、時間外勤務の縮減を図ります。  
 また、職員の時間外勤務時間数が突出している部署については、随時事業の見直し及び適正な配置に向けた見直しを図ることとするほか、職員の健康維持のためにも、一人あたりの時間外勤務は一か月に60時間以内を基本とする職場環境を目指します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

数値目標については、2023年度の実績(47名(R5.4~R6.2))から算出した。取組を継続する。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーの周知(毎月)。</li> <li>・事務事業の精査、効率化。</li> </ul>						
数値目標	参考	50	30	20	0	0	45	40
	月60時間超えの職員数/年(名) 65 2017年度実績							

**実施により期待される効果**

職員一人ひとりの健康維持につながるほか、事務事業の精査による小さな市役所の実現が期待されます。  
 また、時間外勤務手当額の縮減により市財政の縮減にもつながります。

No.	29	担当課	総務課
実施事項	定員適正化計画による定員管理		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

**現状・課題**

北秋田市職員定員適正化計画については平成29年度に見直しを行い、第2次職員定員適正化計画を策定しました。これにより、平成29年度の職員数の目標を488人、平成30年度は484人へと目標値の見直しました。  
平成26年度から平成30年度までの5年間で、職員数を20人減らし、人件費は約235,454千円削減することができました。

**実施内容**

第2次北秋田市職員定員適正化計画の推進期間が2022年3月31日で終了することから、2021年度において第3次北秋田市職員適正化計画を策定することにより、市の実情にあった職員の定員管理を行うとともに、可能な限り市が行っている各業務について民間委託や民営化を検討していきます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

数値目標については、定員管理計画から転記した。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
取組		・業務量に応じた適正な人員配置を通じて厳密な定員管理を図る。							
数値目標	職員数(名)	参考	484	482	480	478	476	468	468
		488 2017年度実績							

**実施により期待される効果**

効率的な職員定員の確保を図ることで職員数のスリム化を進め行政コストの縮減を図ることにより、財政運営の健全化に寄与することができます。



No.	30	担当課	総合政策課
実施事項	ふるさと納税の推進		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

**現状・課題**

本市のふるさと納税制度「きたあきたふるさと寄附金」は、北秋田市特産品のPR促進と当市の知名度向上を目的に、2008年度(平成20年度)から実施しており、返礼品目数や取扱い件数、寄附金額は年々増加してきており、財源確保の観点からも有効な取り組みになっています。  
近年、一部自治体による過度な返礼品競争の煽りを受け、多くの自治体が取組みを強化してきており、当市を寄附先として選択していただくため、特産品の掘り起こしやPR強化が課題となっています。

**実施内容**

北秋田市特産品の掘り起こしの推進と、様々な媒体を活用したPRを実施します。  
また、寄附のリピーターとなってもらうことや、寄附をきっかけとした新たな交流機会の創出につなげるために、既寄附者への情報提供やフォローアップについても推進していきます。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

ふるさと納税ポータルサイトを増やすなど寄附額増加に努めた結果、2021・2022年度は目標値を大きく上回る実績となった。今後も寄附額増加に寄与する施策を実施する予定としているため、2021・2022年度の寄附額と同水準を目標値とした。

年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組		・市内特産品の掘り起こし、広告媒体を活用したPR活動など。						
数値 目標	参考	30,000,000	35,000,000	40,000,000	45,000,000	50,000,000	1,400,000,000	1,400,000,000
	寄附金額 (円)	23,039,500 2017年度実績						

**実施により期待される効果**

寄附件数の増加により、市特産品および北秋田市自体の知名度向上につながります。  
また、財源が増えることにより、市が抱える課題解決の施策に有効活用することが期待されます。

No.	31	担当課	総合政策課
実施事項	第三セクターの経営安定化		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

**現状・課題**

現在、市が関わる第三セクター(※1)関与法人(※2)は、「マタギの里観光開発株式会社」と「一般社団法人たかのす福祉公社」の2つの法人があります。  
これらの法人は、どちらも経営が安定しているとは言い難い状況です。

**実施内容**

第三セクター関与法人の経営安定化を推進するための指針策定について検討します。  
また、外部監査の実施や外部機関による経営改善計画の推進のほか、定期的な点検評価体制の確立による経営安定化を図ります。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

市が関わる第三セクター2社については引き続き経営安定化を図る必要があるため、2019～2023年度と同目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・経営安定化の推進方策を検討。						

**実施により期待される効果**

第三セクター関与法人の経営安定化が期待されるほか、市の財政的リスクの軽減に繋がります。

※1 第三セクター …国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人をいい、本大綱においては、北秋田市が出資又は出えんを行っている会社法法人及び一般社団法人・財団法人法の規定に基づく法人をいいます。

※2 関与法人 …会社法法人及び一般社団法人・財団法人法の規定に基づく法人で、出資又は出えん割合が25%以上、または財政的支援を行っている法人をいいます。

No.	32	担当課	総合政策課・財政課
実施事項	広告料収入の確保		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

**現状・課題**

市広報や市有財産等に民間事業者の広告を掲載することで、収入の確保を図っています。

**実施内容**

市広報の広告スペースや市ホームページのバナー広告への掲載を推進します。  
また、庁舎案内板等、広告掲載が可能な市有財産等への広告掲載についても積極的に推進します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

財源確保のため広告募集に努めるが、広告企業の状況により見通しが不透明でもあることから、2023年度と同目標値を設定した。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組

・市有資産を活用した広告料収入の確保。

数値 目標	広告料収入 (円)	参考	900,000	900,000	950,000	950,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	上: 広報、HP 下: 市有財産	870,000 129,600 2017年度実績	130,000	160,000	190,000	220,000	250,000	250,000	250,000

**実施により期待される効果**

広告掲載により収入が増えることで、新たな財源が確保できます。

No.	33	担当課	財政課
実施事項	地方債発行額の制限		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

**現状・課題**

今後の市財政の運営に与える影響を考えた場合、市債の削減を行っていく必要があります。  
 これまでも、地方債事業の実施にあたっては経済性、効率性、有効性の高いものを優先するとともに、地方債の発行に際しては、地方交付税措置の高率な地方債の発行に努めてきましたが、今後も将来負担の軽減を図るために取り組んでいく必要があります。

**実施内容**

地方債の発行にあたっては、地方交付税措置のある有利な起債の活用を努めるほか、財政調整基金等の適宜繰入れにより発行額の抑制に努め、公債費負担の軽減を図ります。  
 普通会計においては、繰上償還の実施により公債費残高の抑制に努めるとともに、元金償還の範囲内となる借入れを目指します。  
 また、公営企業会計においても、経営計画を策定し、自主財源で償還可能な範囲内での借入れを目指します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

取組を継続する。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付税措置のある有利な起債の活用。</li> <li>・基金繰入による地方債発行額の制限。</li> </ul>						
----	--	--	--	--	--	--	--

**実施により期待される効果**

地方債発行額の制限により、将来負担の抑制が期待されます。

No.	34	担当課	財政課
実施事項	繰出金の抑制		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

現状・課題
-------

特別会計の事業目的を遂行するために必要とされる財源収入に不足を生じる場合等において、必要に応じて一般会計から資金の繰入れを行いこれを補てんしていますが、自主財源をもって支出を賄うべき企業会計については、その原則に従って、一般会計からの繰入金に依存することがないよう努める必要があります。

実施内容
------

特別会計に対する一般会計からの基準外繰出の抑制を図ります。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

取組を継続する。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・一般会計からの基準外繰出の抑制。						

実施により期待される効果
--------------

基準外繰出を抑制することにより企業会計の独立採算の原則を維持します。  
また、これにより市の財政負担の軽減が図られることにつながります。

No.	35	担当課	財政課
実施事項	財政状況の公表		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1)財政運営の健全化	

現状・課題	
<p>財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、予算・決算状況及び各種財政指標等の財政状況を広報や市ホームページを通じて公表しています。</p>	

実施内容	
<p>公会計制度による連結財務諸表4表(※1)の整備や財政健全化法の4つの判断基準(※2)を活かし、財政悪化を早期に把握し対処できるように取り組みます。</p> <p>また、予算・決算状況及び各種財政指標等の財政状況を広報やホームページなどを通じて、バランスシートなども取り入れながら、市民によりわかりやすい形で公表します。</p>	

2024年度、2025年度の目標設定根拠	
<p>取組を継続する。</p>	

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	<p>・市広報、HPへの掲載による情報開示。</p>						

実施により期待される効果	
<p>目に触れやすい市広報、ホームページへ掲載し公表することにより、市の財政状況を知らせる機会となり身近に感じていただくことが期待できます。</p>	

<p>※1 財務諸表4表…①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書</p> <p>※2 財政健全化法4つの判断基準…①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率</p>
---

No.	36	担当課	財政課
実施事項	補助金の整理・合理化		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

現状・課題
-------

交付要綱に基づき適正な交付に努めていますが、中には慣例的に交付されている事業が散見されることから、毎年、補助対象の内容分析と精査を行う必要があります。

実施内容
------

新規補助金については、内容・目的・結果精査を含め厳正に審査を行うほか、既存事業については目的や用途、金額の妥当性等について検証を加え、必要に応じて予算編成時に見直しを実施していきます。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

取組を継続する。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・補助金の目的や用途、金額の妥当性等についての随時検証。						

実施により期待される効果
--------------

補助金の交付対象の見直しを行うことにより、支出金額の削減が期待できます。また、それに伴い市全体として適正な予算編成、予算執行につながります。

No.	37	担当課	財政課
実施事項	各種委託契約の効率化		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

現状・課題
-------

各種委託・役務提供等の契約において、複数の部署で取り扱う同種業務を一本化して発注する仕組みを構築していないため、結果として契約額が高上がりとなってしまいうケースが見受けられます。これらの見直しを図るとともに、入札・契約に係る事務量を減らすため可能な限り発注を一本化させ効率化を図る必要があります。

実施内容
------

各課で委託している同種業務の発注を、可能な範囲で一本化させ委託契約の効率化を図ります。具体的には、庁内で横断的に起工をまとめるなどの工夫により、発注をできる限り一本化させることが考えられます。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

取組を継続する。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・同種業務発注の一本化による委託契約の効率化。						

実施により期待される効果
--------------

同種の発注案件をまとめることによりコストダウンが期待されます。また、見積・入札・契約に係る事務量を減らすことにもつながります。



No.	38	担当課	財政課
実施事項	使用料、手数料及び負担金等の見直し		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

現状・課題
-------

公営企業会計以外の使用料、手数料及び負担金等については、受益と負担の適正化を図るため、行政コストに対する標準的な負担割合を検討し、見直しを行う必要があります。  
公営企業会計については、地方財政法が求める独立採算の原則に立ち、適正な料金体系を構築する必要があります。

実施内容
------

受益と負担の適正化を図るため、行政コストに対する標準的な負担割合を検討するとともに、類似施設については施設の内容、建設年度、機器の有無の違い等により統一が困難なものを除き統一を図ります。

2024年度、2025年度の目標設定根拠
----------------------

取組を継続する。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料、手数料及び負担金の統一。</li> </ul>
----	---

実施により期待される効果
--------------

料金体系が統一されることにより、受益と負担の適正化が図られます。

No.	39	担当課	財政課
実施事項	遊休資産の活用		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1)財政運営の健全化	

**現状・課題**

利用されていない市有地及び建物について、民間等への売却または貸付による施設等の有効活用を促進する必要があります。

**実施内容**

遊休資産の積極的な売却または貸付を促進して収入を得る取り組みを推進します。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

取組を継続する。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組

・遊休資産の売却及び貸付の促進。

数値 目標	売却・貸付による収入額 (千円)	参考	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		45,888 2017年度実績 ※高額物件の売却あり							

**実施により期待される効果**

遊休資産の売却または貸付により収入が得られることにより、財源が確保できます。

No.	40	担当課	税務課
実施事項	収納率の向上		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(1) 財政運営の健全化	

**現状・課題**

市税の収納業務については、「現年課税分の徴収強化」、「滞納繰越分の縮減」、「納税環境の整備」を基本として、未納、滞納対策に努めています。  
 また、秋田県と連携して滞納整理を行っているほか、職員の滞納整理技術の習得にも努めています。  
 このほか、納税者に対する相談体制の充実とより納めやすい環境整備を図り、きめ細かな対応に向けた制度やシステムの構築、職員の能力向上に努めています。

**実施内容**

収納率向上を図るため、広報等の活用による納付促進や、滞納防止を促すほか、口座振替納付の啓発・促進を図り、納付者の利便性に考慮した納付方法等を検討します。  
 また、庁内関係課との市税等滞納者に関する情報共有や秋田県との連携及び法的措置、新規、長期の滞納者への納税相談等を実施し、収納率の向上を図ります。

**2024年度、2025年度の目標設定根拠**

引き続き年0.1%の収納率アップを目標とした。

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者の状況を的確に把握し、各滞納者に適した滞納整理の実施。(債権差押、財産調査、納税相談等)</li> <li>・広報等の活用による納付促進、口座振替納付の啓発等による新規滞納者の抑制、収納率の向上。</li> <li>・困難な案件については、法に従った対応を軸としつつ、必要に応じて秋田県とも連携し、早期対応に努める。</li> </ul>						
----	--	--	--	--	--	--	--

数値目標	一般会計市税収納率現年分	参考	95.48	95.58	95.68	95.78	95.88	95.98	96.08
	+ 滞納繰越分 (%)	94.66 2017年度実績							

**実施により期待される効果**

納税者に対する相談体制の強化充実と、より納めやすい環境整備及び適切な滞納整理の実施により、税負担の公平性の確保と納税者の納付意識の向上及び収納率向上につながります。

No.	41	担当課	財政課
実施事項	市有財産の適正な管理体制の構築		
大綱基本方針	3 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	(2) 市有財産の適正な管理体制の構築	

現状・課題	
<p>旧4町時代に建設した各施設については老朽化が激しく、今後、建て替えや施設の存続について検討を行わなければならない時期にきています。</p> <p>また、各施設の維持管理等運営方法についても、適正であるか見極めていく必要があります。</p> <p>市では、平成28年度に「北秋田市公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的な管理に関する基本方針を定めていますが、さらに施設ごとにより具体的な管理方針を示すため、平成30年度に総合管理計画に基づいた「個別施設管理計画」を策定しました。</p>	

実施内容	
<p>北秋田市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の更新・解体及び修繕を実施するとともに、施設総量の圧縮を図り、総合的な維持管理費用の削減に努めます。</p>	

2024年度、2025年度の目標設定根拠	
取組を継続する。	

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組	・北秋田市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の実行。						

実施により期待される効果	
<p>計画に基づき実施していくことで総合的な維持管理費用の削減が図られます。</p> <p>また、今後、人口減少に伴う職員の減少が想定される中、民間活力の導入により、職員が担う業務負担増加の軽減につながります。</p>	

第3次北秋田市行財政改革大綱実行プラン

発行：平成31年3月

北秋田市役所 総務部総合政策課

TEL 0186-62-6606

FAX 0186-63-2586

MAIL [seisaku@city.kitaakita.akita.jp](mailto:seisaku@city.kitaakita.akita.jp)